

こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニュース

2020年9月6日 NO.1065

事務所

さらとみひこ
吉良富彦 です

新屋敷事務所 823-5878
 薊野事務所 846-2046
 県議会控室 823-9524

被災船員や証人は高知にいる 東京地裁への移送はダメ

ビキニ労災訴訟 弁護団が反論書

●8月31日、被告である全国健康保険協会が高知地裁での裁判を東京地裁に移せとの申立てに対し、弁護団は、『行政事件訴訟

法第12条3項の趣旨(国民の権利救済の便宜をはかり、重要な証拠資料や証人が存在する土地の裁判所において審理を行い円滑化、迅速化を図る観点の重視)に反する』とした反論書を高知地裁に提出。

●さらに、もう一人の被告である国が、損失補償請求に関連して処分取消請求を行なっていることは関連性



が無いから高知地裁と東京地裁で別々の審理を行え、と申立てた事に対しては、『日米合意による何らかの給付と労災給



付との関係は関連している。重要性を増す原告や元乗組員らの被ばくや発症証言も共通している。何よりも、高知、東京と2度も証言を行うことは迅速化による国民の権利救済に反しており、80代で持病を抱える高齢被災船員や関係者の訴訟追行の便宜は大きく損なわれ円滑な審理遂行が行えない』とした反論書を高知地裁に提出した。

国と協会健保は 時間稼ぎをやめよ

●原告の下本節子さんは「国は難癖つけずに、被災者に近づいて欲しい。寄り添って欲しい。」と、被災者や証拠資料のある

高知での裁判を訴えました。

この期に及んでも、審理に入る前の申立てで時間を費やし、高齢の原告被災船員の気力と時間を奪うような全国協会健保と国のやり方は許されません。



キラリン にやんでも通信

皆様もどうぞご自愛下さい。

覚の下この秋を迎えました。

ダメージにも被られるとの自

く年齢は重ねられこの暑さの

努力も薄れ気味だが間違いな

恐怖は次第に薄れ、体質改善

それから一年、あの痛みの

めでした。

やっと解放されたのが10月

意の痛みにおびえて過ごし、

石が出る迄、不

繰り返す事になるうとは。

れるように飛び込んだ。それを2回も繰

に耐え自らハンドルを握り緊急外来に倒

昨年今頃、私は、地獄のような痛み

★尿路結石

維の改憲勢力を過半数以下に追いこみ、野党政権樹立への選挙となる。

★安倍首相
政権投げ出し!

政治的に追い詰められ、嫌気がさしたからにすぎないのに、政権投げ出しを正当化するために潰瘍性大腸炎を持ち出す。との指摘がネットであふれている。

6月の段階で潰瘍性大腸炎再発の兆候があることを知り、7月中頃には体調が悪化していたとおっしゃっているのに、その6・7月の会食ざんまいの実態を日時・店名を克明に示し眉唾であることを証明している。最長不倒の政権だったのに病気で可哀そう、との憐れみを国民に持たすよう仕向けたと指摘している。

安倍政権はどこまでも嘘とごまかしの7年8か月であった。その番頭が次期首相候補というから、市民と野党の戦いはまだまだこれから！来る総選挙は、自公維の改憲勢力を過半数以下に追いこみ、野党政権樹立への選挙となる。